

カモジャン地熱発電所拡張計画（E/S）【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 28 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	カモジャン地熱発電所拡張計画（E/S）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、 供与条件などを 含む	<p>西ジャワ州において、蒸気の開発及び地熱発電所を増設することにより、ジャワ・バリ系統での電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性の改善を図り、もって投資環境の改善等を通じた経済発展に寄与、また、再生可能エネルギーの利用により地球環境負荷の軽減に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成 18 年 3 月 28 日 イ 供与限度額：9.95 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ジャワ・バリ系統の発電設備容量は 18,658MW であったのに対し、ピーク時の電力需要は 14,053MW であり、電力需要は年率 5.6%の伸びが見込まれていた。2015 年時点では、同系統のピーク時の電力需要は 27,061MW に達し、今後も電力需要は、年率 7.8%の伸びを見込んでいることから、現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>地熱開発を実施するにあたり必要となる森林使用の許認可取得</p>

	に大幅な遅延が生じ、許認可取得目途が立たないことから、支援中止に向け先方政府と協議を行っている。
(2) 今後の対応方針	支援中止に向けた協議を引き続き行う。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料